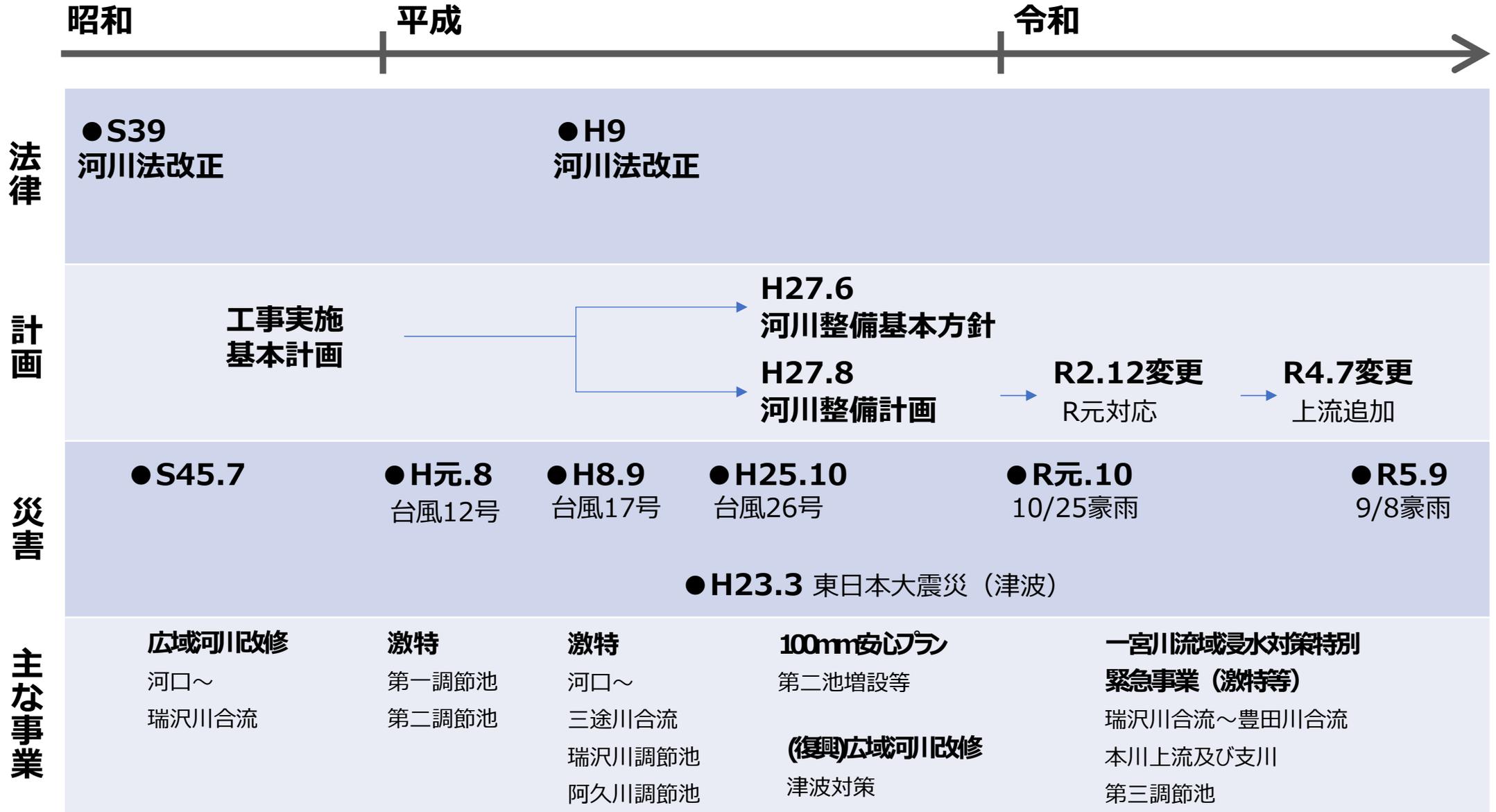


# 一宮川水系の河川計画

# 一宮川水系の河川計画の変遷

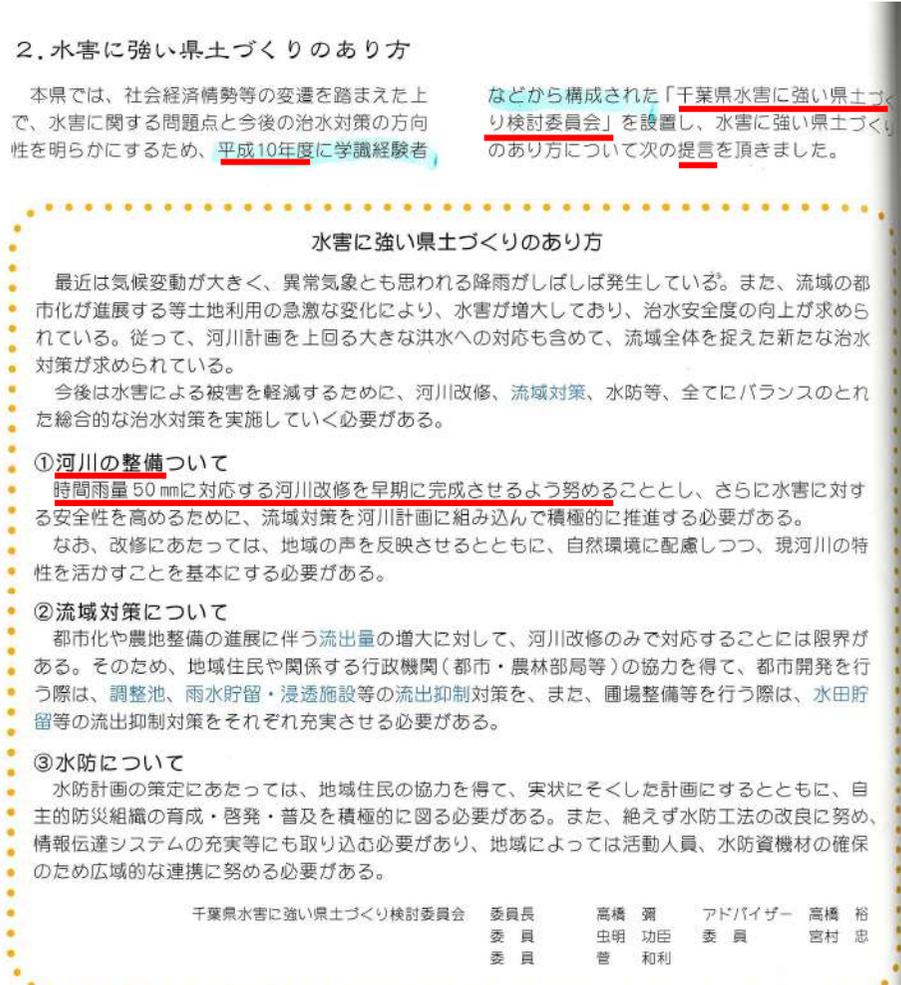
- 河川法の改正や主要な水害を契機として、河川計画を見直ししながら、事業を実施し、治水安全度を向上させてきている。





一級3圏域、二級8水系で河川整備計画を策定済  
計画規模の考え方  
概ね1/5~1/10（時間雨量50mmに対応する河川改修）

## ● 時間雨量50mmに対応する河川改修 → H10千葉県水害に強い県土づくり検討委員会提言



## ● 概ね1/5~1/10 → H8河川審議会（建設大臣あて答申） 二十一世紀の社会を展望した今後の河川整備の基本的方向について（答申）【抜粋】

### 2 河川整備の現状と課題

#### 2.2 水害・土砂災害の被害ポテンシャルの増大

これまでの治水事業により、洪水による人命損失数は減少してきたが、依然として安全度は低い水準にあり、水害を受けている。特に、都市化の進展等により慢性的に床上浸水被害が生じている。

## 4 二十一世紀に向けた河川整備

### 4.2 河川整備の基本施策

#### ① 新たな治水の展開

治水事業を計画的に推進するものとし、当面の目標として**中小河川については、5年から10年に一度発生する規模の降雨を対象とした計画目標のもとに整備を図る。**

4・2 河川整備の基本施策

「健康で豊かな生活環境と美しい自然環境の調和した安全で個性を育む活力ある社会の実現」に向けて、河川整備を行うにあたっては、信頼感ある安全で安心できる国土の形成（安全）、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出（環境）、個性あふれる活力ある地域社会の形成（活力）を目標に基本施策を展開する。

(1) 信頼感ある安全で安心できる国土の形成

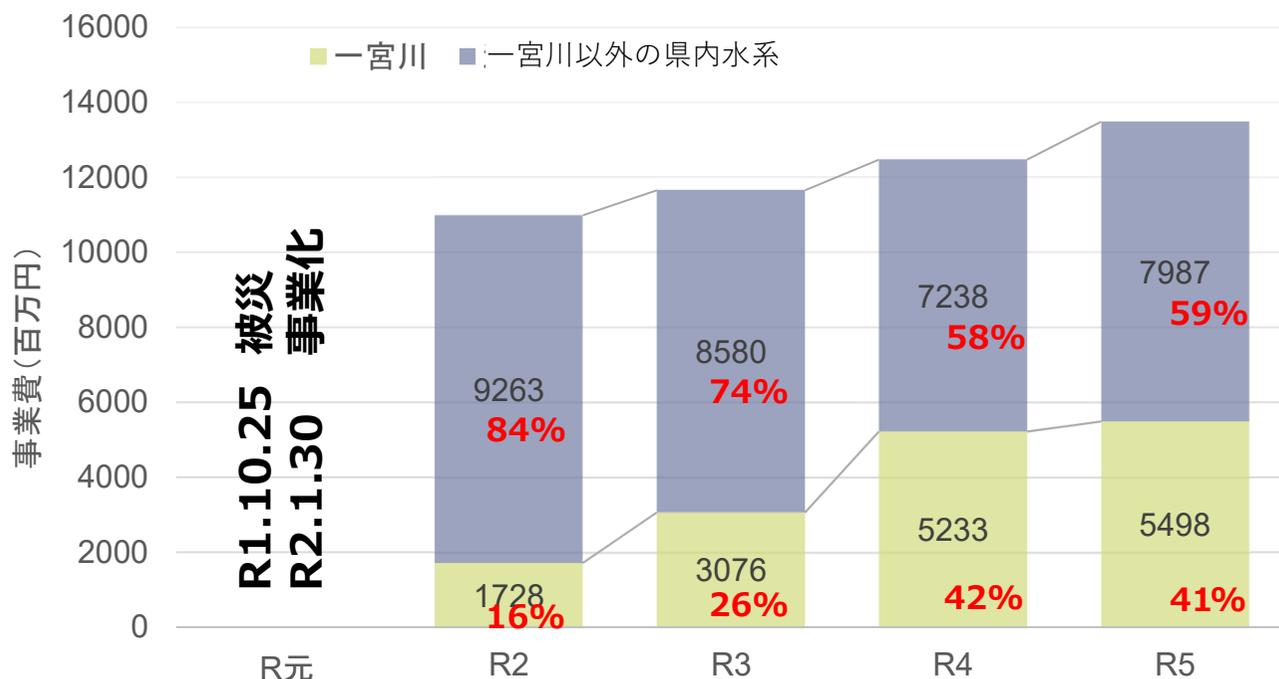
治水施設の質の向上及び適切な情報を提供すること等により、信頼感ある安全で安心できる国土の形成を図ることが重要であり、以下の施策を推進すべきである。

① 新たな治水の展開

治水事業を計画的に推進するものとし、大河川については、百年から二百年に一度、中小河川については、三十年から百年に一度、土砂災害対策については、百年に一度発生する規模の降雨を対象とした計画目標のもとに整備を推進する。当面の目標として二十一世紀初頭までに、大河川については、三十年から四十年に一度、中小河川及び土砂災害対策については、五年から十年に一度発生する規模の降雨を対象とした計画目標のもとに重点的・効率的な整備を図り、概成する。

■ 一宮川水系では、令和元年の被災を契機に計画を見直すとともに、河川整備事業として、「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施し、優先的に対策を進めてきている。

## 河川整備事業の予算推移



R1.10.25 被災  
R2.1.30 事業化



県・流域市町村が連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業について

- 令和元年10月25日未明からの大雨により、一宮川上流に位置する長柄町水上で時間雨量77mm、3時間雨量204mmと観測地点最高値を記録し、一宮川流域、特に、茂原市、長柄町、長南町において、家屋約4,000戸、官庁舎2棟、病院1棟などの主要施設に甚大な浸水被害が生じました。
- 過去30年間で4度目の被害が生じた事を踏まえ、今後10年間で、関係市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施し、同規模の降雨に対して、今回被害を受けた家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指します。
- これら一宮川流域における浸水対策について流域一貫で取り組むため、令和2年1月29日に浸水対策の考え方や進め方について流域市町村長の合意を得て、「一宮川流域減災対策会議」を設置しました。

(一宮川流域浸水対策特別緊急事業の進め方)

- ① 河川整備計画が策定済の一宮川中下流域では、既往計画に位置付けられた対策のうち、現在事業中である第二調節池の増設等と併せて、取り急ぎ実施すべき対策として、河道断面の拡大(河道拡幅、護岸法立て)等について測量設計に着手します。また、年度末までに河川整備計画の変更案をとりまとめ、令和2年度から本格着工を目指します。
- ② 河川整備計画が未策定の上流域・支川では、地元との合意形成を図ったうえで河川整備計画を策定し、一日も早い事業着手を目指します。

(一宮川流域浸水対策特別緊急事業の県予算案)

令和元年度補正予算 100,000千円 (既定予算とあわせ900,000千円)  
令和2年度当初予算 1,728,000千円

【問い合わせ先】

(一宮川流域浸水対策特別緊急事業)  
千葉県県土整備部河川整備課 043-223-3165  
(減災対策会議) 千葉県長生土木事務所 0475-24-4525

■ 県・流域市町村が連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業について

[https://www.pref.chiba.lg.jp/kasei/documents/ichinomiya\\_gawasinsuitaisaku.pdf](https://www.pref.chiba.lg.jp/kasei/documents/ichinomiya_gawasinsuitaisaku.pdf)

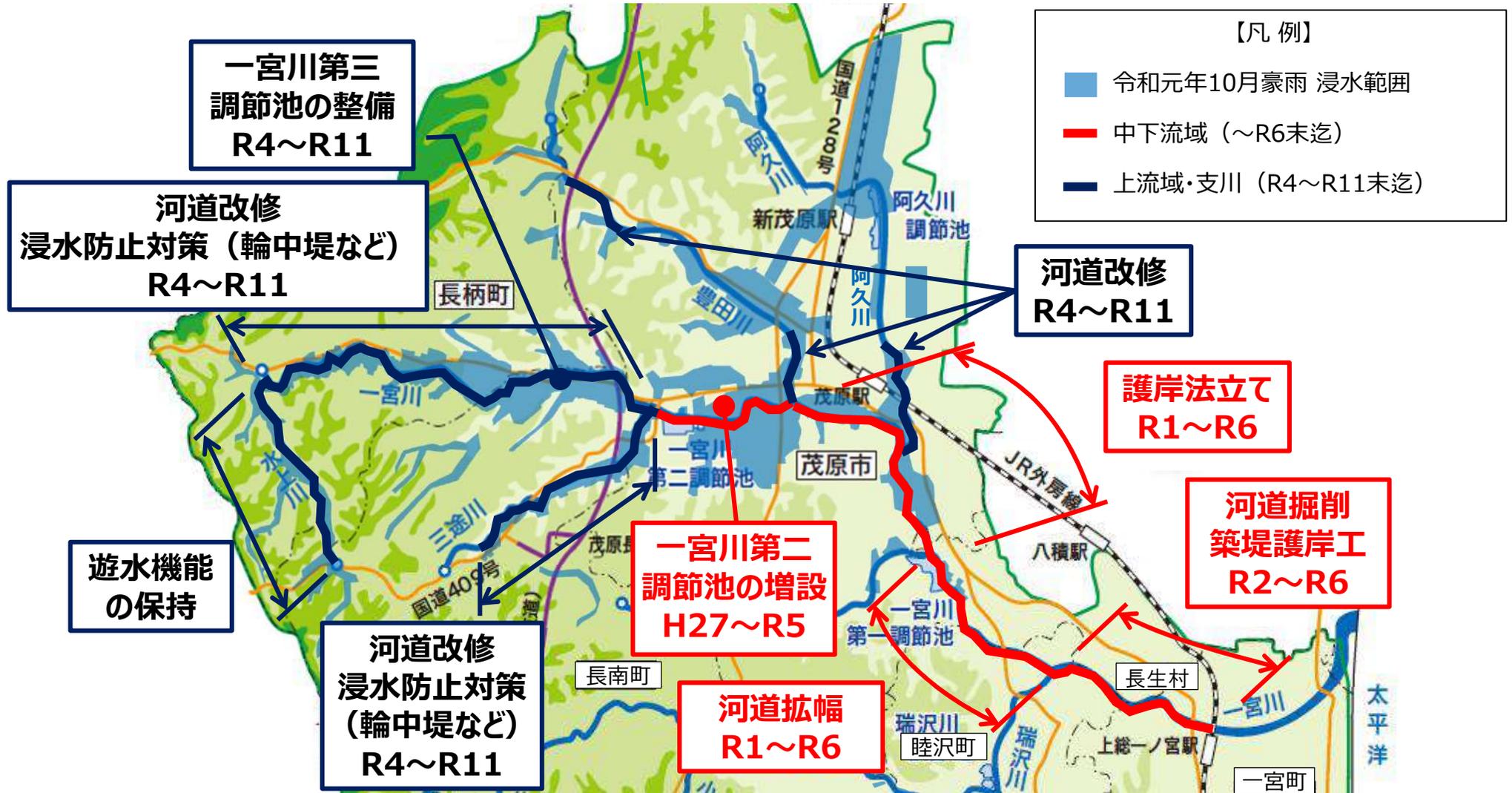
# 一宮川水系の河川整備事業と予算

## ■ 予算内訳の根拠資料

(河川整備課事業費資料。各年度当初予算で県内の河川整備事業と一宮事業を別集計)

R2	R3	R4	R5	事業の概要
<b>事業名</b> 河川整備事業 <u>(9,262,559 千円)</u> (補助 4,784,421 千円) (単独 4,478,138 千円)  ■ 一宮川以外の県内水系	<b>事業名</b> 河川整備事業 <u>(8,579,831 千円)</u> (補助 4,082,322 千円) (単独 4,497,509 千円)	<b>事業名</b> 河川整備事業 <u>(7,238,225 千円)</u> (補助 2,168,400 千円) (単独 5,069,825 千円)	<b>事業名</b> 河川整備事業 <u>(7,986,816 千円)</u> (補助 2,800,000 千円) (単独 5,186,816 千円)	洪水等による災害から住民の生命や財産を守るため、河川や地域の特性を考慮しつつ、当面の整備目標として、主な河川において、概ね時間雨量50mmに対応できる河川の整備を進めます。 (1) 広域河川改修事業 長門川、赤目川ほか計10箇所 (2) 県単河川改良事業 印旛放水路、村田川ほか計79箇所
<b>事業名</b> 土砂災害防止事業 (2,178,300 千円) (補助 1,463,300 千円) (単独 715,000 千円)	<b>事業名</b> 土砂災害防止事業 (2,244,000 千円) (補助 1,315,000 千円) (単独 929,000 千円)	<b>事業名</b> 土砂災害防止事業 (1,592,606 千円) (補助 485,000 千円) (単独 1,107,606 千円)	<b>事業名</b> 土砂災害防止事業 (2,045,241 千円) (補助 695,840 千円) (単独 1,349,401 千円)	かけ崩れ等による土砂災害を防止するため、法枠工、地下水排除工、溪流保全工等の対策工事を進めます。 (1) 土砂災害防止事業 (砂) 大川、(地) 山中、(急) 天津2ほか計17箇所 (2) 県単砂防整備事業 (砂) 志駒川、(地) 平久里中、(急) 八幡ほか計42箇所
<b>事業名</b> 海岸整備事業 (1,931,100 千円) (補助 1,109,000 千円) (単独 822,100 千円)	<b>事業名</b> 海岸整備事業 (1,825,580 千円) (補助 1,005,000 千円) (単独 820,580 千円)	<b>事業名</b> 海岸整備事業 (1,720,580 千円) (補助 770,000 千円) (単独 950,580 千円)	<b>事業名</b> 海岸整備事業 (2,041,330 千円) (補助 894,000 千円) (単独 1,147,330 千円)	高潮等による災害から住民の生命や財産を守るとともに、海岸侵食から県土を保全するため、堤防等の整備や施設の老朽化対策、養浜を進めます。 (1) 海岸基盤整備事業 一宮海岸、南九十九里海岸ほか計8箇所 (2) 県単海岸整備事業 九十九里海岸、浦安海岸ほか計21箇所
<b>事業名</b> 一宮川流域浸水対策特別緊急事業 <u>(1,728,000 千円)</u> ■ 一宮川	<b>事業名</b> 一宮川流域浸水対策特別緊急事業 <u>(3,076,000 千円)</u> (補助 2,588,000 千円) (単独 488,000 千円)	<b>事業名</b> 一宮川流域浸水対策特別緊急事業 <u>(5,233,000 千円)</u> (補助 4,903,000 千円) (単独 330,000 千円)	<b>事業名</b> 一宮川流域浸水対策特別緊急事業 <u>(5,498,200 千円)</u> (補助 5,297,500 千円) (単独 200,700 千円)	令和元年度の大雨による甚大な浸水被害を踏まえ、一宮川流域において流域市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携して、今回と同規模の降雨に対して、令和11年度までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指す特別緊急事業として、河道の拡幅や調節池の増設などを実施します。 (1) 河川激甚災害対策特別緊急事業 一宮川中流域 (2) 浸水対策重点地域緊急事業 一宮川上流域・支川 (3) 広域河川改修事業 一宮川第二調節池 ほか

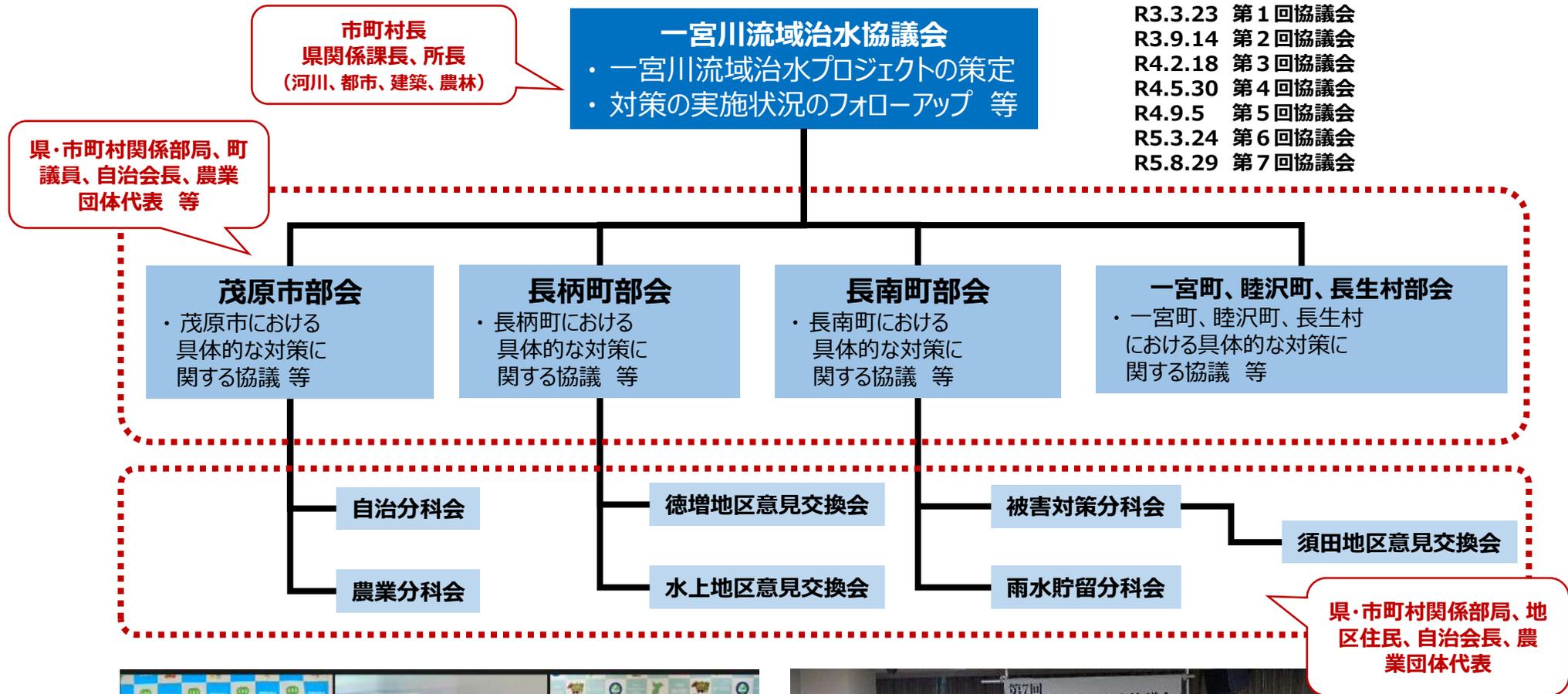
- 令和元年の大雨と同規模の降雨に対して、河川の上下流バランスに配慮しつつ、令和11年度迄に流域市町村と連携し、総合的な浸水対策を実施する。



# 一宮川水系の河川計画の合意プロセス

## ■ 流域関係者との協議等を踏まえ、一宮川水系の河川計画を策定している。

- 流域治水協議会の開催状況
- R3.3.23 第1回協議会
- R3.9.14 第2回協議会
- R4.2.18 第3回協議会
- R4.5.30 第4回協議会
- R4.9.5 第5回協議会
- R5.3.24 第6回協議会
- R5.8.29 第7回協議会

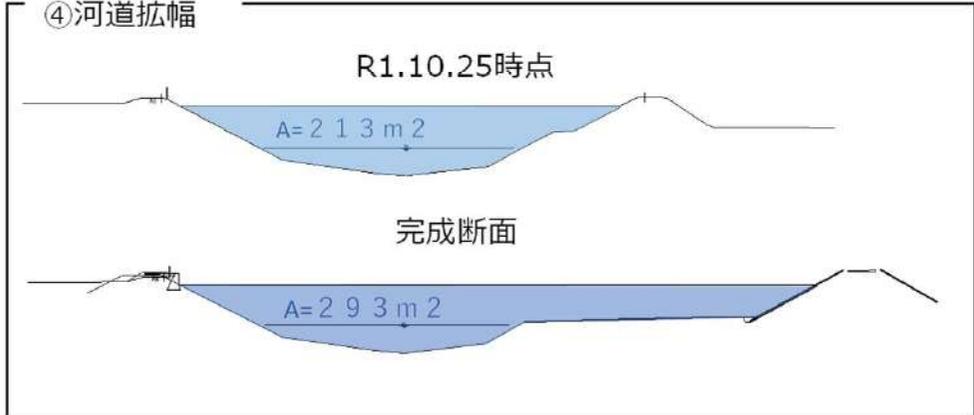
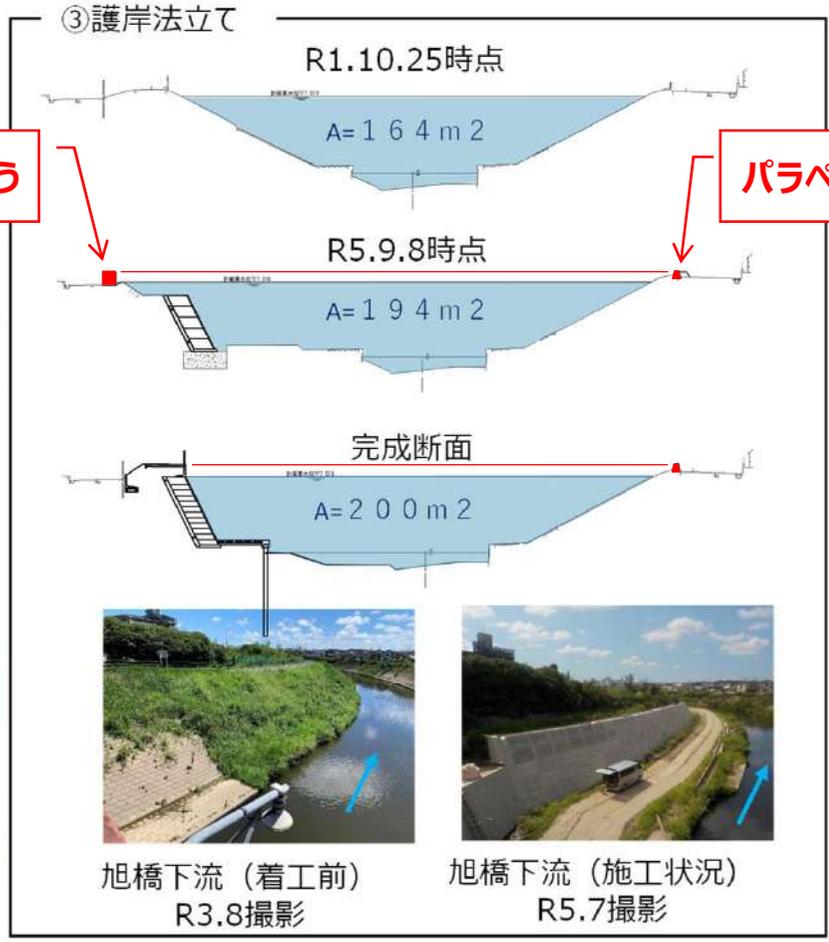
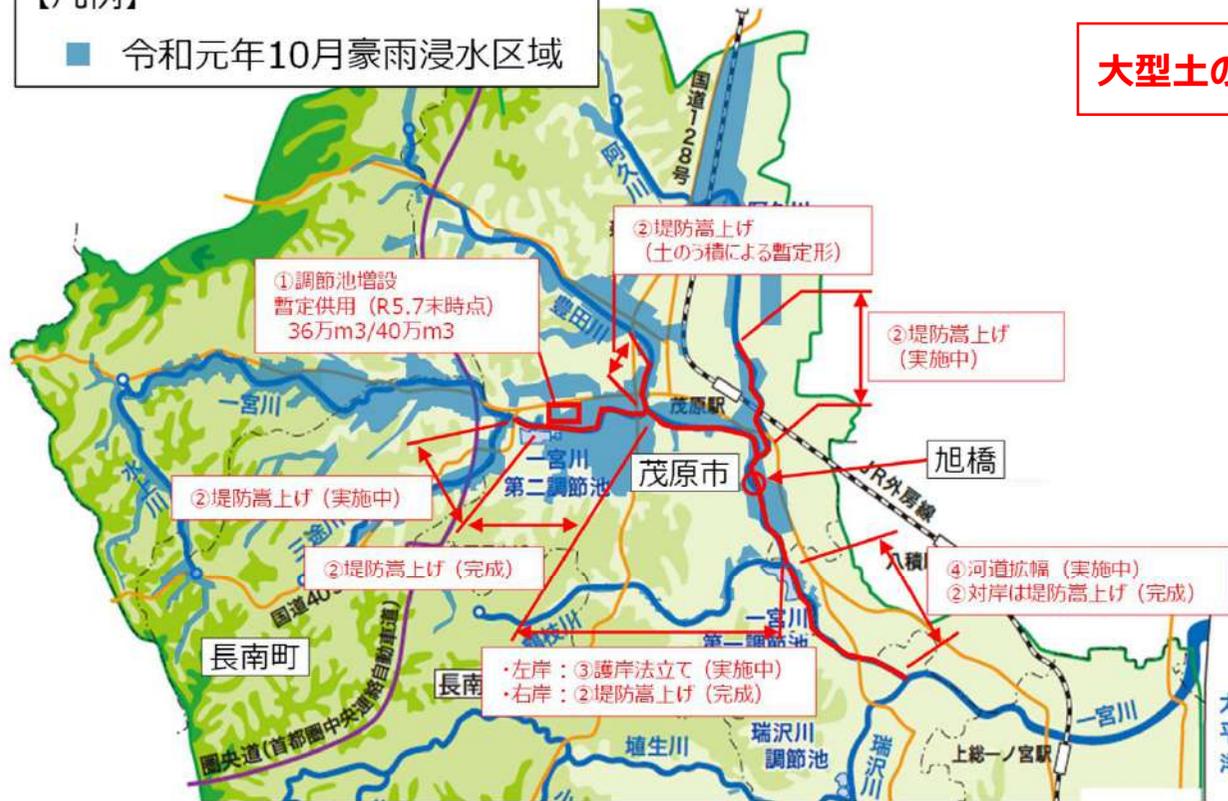


第7回一宮川流域治水協議会の様子

# 河川整備の内容について

## 【凡例】

■ 令和元年10月豪雨浸水区域

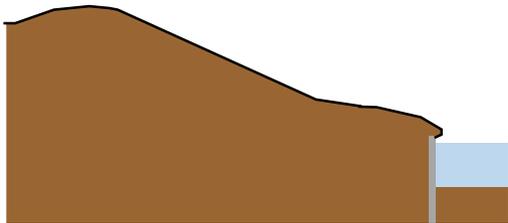


## 【施工状況】

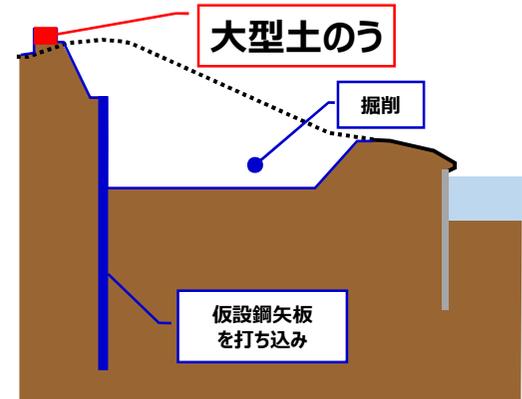


## 【施工ステップ】

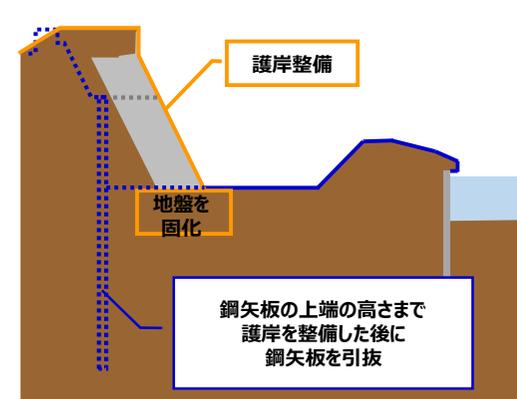
【ステップ0：着工前】



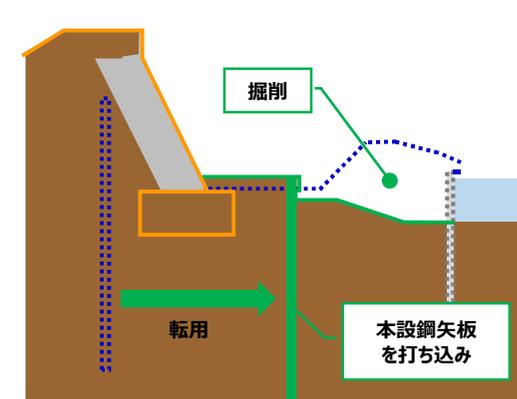
【ステップ1：仮設土留、掘削】



【ステップ2：地盤を固化、護岸整備】



【ステップ3：本設鋼矢板を打ち込み、掘削】



【ステップ4：完成】

